### 漆水

# 漆水 🖰 は扶風杜陽県 🖺 にある俞山 🖺 から流れ出て、東北に向かい渭水に

る。通。

が述べる水と土地の位置は異なっており、 というのは、『山海経』 作ったのである。『水経』に「扶風杜陽から流れ出る」というのは、『説文』に基づいていて、その文に「俞山 は、その当時既に漆水が存在しなかったので、ただ『山海経』と『説文』の文を混えて採り、これ(『経文』)を ることができておらず、思うに(その時に漆水は)埋もれ滅び、ほとんど尽きていたのであろう。『水経』の作者 る」(☆)とだけいう。『説文』に「(漆水は) 杜陽にある岐山から出る」(ゼ)というのは、きっと古の『尚書』家の 秦・漢時代以降、(比定される対象の)遷り変わることが多く、だから『漢志』はただ「(漆水は)漆県の西にあ 旧説から採っているのであろう。鄭玄が『毛詩』に箋をつける時には、既に(漆水の位置を)詳しく明らかにす 『説文』を根拠とし、 (夏・殷・周の)三代の時に最も名が現れ、『詩経』『尚書』を読むと、両書ともにこれを述べている。 の輸次の山 (穴) のことである。『水経』の文に「東北に向かい渭水に入る」というのは 北は『山海経』を根拠としているのである。しかし、(『山海経』と『説文』の) 両者を合わせて一つにすることはできない。しかも杜陽は渭水の北に 両書

際について調べようがないため、(この段落の)『注』文の末尾で漆渠をこれ(漆水)にあてるが(丸)、(酈道元は なお自信がなかった。惜しいことには酈道元の引く旧説は漆水について明らかにしておらず、さらに錯簡が多い。 あるのだから、どうして漆水は東北に流れて渭水に入ることができようか。酈道元の時になるとさらに漆水の実

そのために今、以下の疏文を作った。

思うに(『山海経』の「北流」とは「北に」ではなく)北から南に流れるということであ 『山海経』に「瀭次の山、漆水はここから出て、〝北流〞して渭水に注ぎこむ」⑴⑵という。◎

に連なり、山名を異にするものである。今は臨潼県の南にある(三)。さらに西方七〇里にあるのを、輸次の山と ①楊:これは 『山海経』西山経の文である。その上文にいう浮山(二)は、『渭水注』の浮肺山で、麗山 (驪山)

を知っていたからであろう (一六)。だから岐山の漆水を引いて(『山海経』の漆水とは)異なることを明示したの とある。思うに郭璞が岐山を羭次山にあてなかったのは、華山、符禺山の西に行っても岐山に到達しえないこと である (l セ)。考えるに (輸次山の位置する) 臨潼県の西七○里は、まさしく杜陵県と鄠県の間にあたり、つまり い、漆水はここから出て、北流して渭水に注ぎこむ(三)。郭璞注に、「今の漆水(三)は岐山から流れ出る(三)」

これは が引用する 『注』の後文(五六三頁)が引用する『関中記』の「漆水、沮水は鄠県にある」で、また後文(五六二頁) 『開山図』の「岐川は杜陵の北にある」にあたる。だから(『山海経』は) 「北に流れて渭水に注ぎ込

水経注疏訳注 第十六 漆水 五六一

む」というのである

水経注疏訳注

う文(三)があることを見て、とうとうこれ(「蓋自北而南」の文)をこの(『注』文の)下に竄入させたのである。 が南に渭水に入り、北に渭水に入る道理がないことだけを知り、また『大遼水注』に「北から南に流れる」とい きない。他方、漆水を渭水の北にあるとするのであれば、北に流れて渭水に注ぎ込むことはできないので、北か ②楊:酈道元が 込んでいるので、今『沮水注』に移した(三○)。 各本には(ここに)「尚書禹貢」から「入于河」までの二六字があり(五九五頁)、さらに「孔安国曰」から「是 である。どうして(酈道元が)「北から南に流れる」と記述するだろうか。これはきっと浅知恵の人が、ただ漆水 文に引く『開山図』『関中記』は、明らかに『山海経』の句を「北流して渭水に入る」と解釈していることの証 ら南に流れると解釈しているのである。その(後世の)本意を曲げた附会の痕跡は、ほとんど大笑に値する。下 符禹貢本紀之説」までの二六(三九)字がある(五九六頁)が、これは涇東の漆沮水であり、ここに錯簡として紛れ 『山海経』 の主旨を理解できていなければ、(『山海経』の文を) 『関中記』 の前に並べることはで

『開山図』 (三) に、「麗山の西北に温池 (三) がある。。 杜陵(三)の北にある。。長安の西に渠があり、 これを漆渠(三)という」(三六とある。③ 温池の西南八〇里に、岐川(三三)があっ

①『箋』:古本は「地」に作り、呉本はこれを改めて「池」に作る (三七)。

戴:大典本は「池」に作る。

趙: 臼八 『三秦記』 臼丸 と『漢武故事』 臼〇 はともに「驪山湯泉」といい 臼口、また「温泉」と称し、「温池

楊:泉のことを池というのもまた差し支えない。

②全、趙、戴は「岐川」を改めて「岐山」に作る。また朱は「在杜陵埤」に作る。『箋』:宋本は「北」 趙は誤って(五六六頁『注』文の)「許慎説文」の下の 箋 語の「孫云杜陵当作杜陽」八字を移して、 に作る。

ことは、誤っておらず、岐川は漆水をいうのである。岐と漆は音が近い(三三)、だから『渭水注』に、「大道川は 楊:これはつまり『関中記』の漆水が鄠県にあるという説である。温池の西八○里が杜陵の北原にあたるという

の)「宋本」の上に合して一条の文とし、改めて「在杜陽北」に作る(三三)。

東南に流れて漆水に入る、つまり故の岐水である」とある。これがその(岐と漆の音が近いことの)証明である。 趙、 戴が 「岐川」を改めて「岐山」とし、また「杜陵」を改めて「杜陽」としているのは、思うにここでい

は三○○里にとどまらない、まして八○里であるはずもない(三四)。 うのは杜陵にある別の岐川であり、杜陽にはないことを知らないからであろう。温池が岐山、杜陽を離れること

③楊:「開山図」以下の三三字を、各本は「潘岳関中記」云々の下に誤って挿入しており、今ここに移した。 『関中記』に(Ella)、「関中に涇・渭・灞・滻・酆・鄗・漆・沮の水(Ella)がある®。

潘岳 鄗

・漆・沮の四水は、長安の西南の鄠県にあり、全て【注酆、鄗水】(三) 北に向かい渭水

水経注疏訳注

第十六

漆水

五六三

### 五六四

### に注ぎこむ」という。②

合わせて(関中)八川」とある。『初学記』が引く『関中記』も同じである(三八)。これは酈氏の見た ①楊:『文選』上林賦の李善注が引く潘岳『関中記』に、「涇水、渭水、 灞水、 **滻水、** 酆水、 鄗水、 『関中記』

水と渭水、 が李善、徐堅の見た(『関中記』の)本と異なっているのである。『初学記』がまた引く『関中記』に、「涇 😩 ヵ 洛水とが関中三川である」という。(『初学記』が) また引く 『関中記』に、「洛水は別名漆沮水

馮翊から流れ出る」という(gl)。つまり『関中記』には涇東と渭南の両方に漆沮水があるのである。

②戴氏は「皆注酆鄗水北注渭」に「漆沮」を増して「漆沮皆南注酆鄗水皆(四)北注」に作り、「渭」字を削る。

楊:(『関中記』は)既に(酆、鄗、 して渭水に入るはずである。どうして漆沮水を南に注ぐと改めることができようか。「渭」字を削るのであれば 漆、沮の)四水は全て鄠県にあるといっている。だから当然四水は全て北流

漆水、沮水はいったいどの水に注ぐのだろうか。私(楊守敬)が思うに「注酆鄗(四三)水」の四字は衍文である。 |潘岳関中記」から以下 (回門) の文を、各本は「開山図」云々の上に誤って挿入しており、今ここに移した。以上

うやく涇西の水を解釈する。 ここまでの『注』文は全て『山海経』の「〝北流〟して渭水に注ぎ込む」の文の解釈であり、以下の『注』文でよ

周太王は邠を去り、漆水を渡り、梁山を越え、岐山の麓に留まった(宮里)。故に『詩経』

に、「民が初めて誕生し、杜・沮漆水(の地)に行った」という。『また(続けて)「西水

## = 沮漆水)のほとりに沿って行き、岐山の麓に至った」(☆)という®。

①《朱は誤って「漆沮」に作り、戴は「沮漆」に作り、趙は『経』文に拠って字を入れ換える。

熊:黄本は「沮漆」に作る。》

②楊:これは涇西の漆沮水である。『括地志』に、「梁山は好畤県の西北(四七)一八里にある(四八)」とある(四九)。 今の乾州 地望によってこれを推測すると、おのずから先に梁山を越えて、その後で沮漆水を渡ったはずである。 杜水の南にあるため、『詩経』に「杜・沮漆水(の地)に行った」というのは、北から南に行ったのである。 (陝西省咸陽市乾県) の北一〇里にある。岐山は今の岐山県(陝西省宝鶏市岐山県) の東北五〇里にあ しかし

づいて、これ(沮漆水を渡ったこと)を増して文に入れたが、その道理を考える暇がなく、とうとうこのように 水を渡ったことには言及していない。疑うに太史公は『詩経』の「杜・沮漆水(の地)に行った」という文に基 越えて岐山の麓に至る」(五〇)とだけいい、『呉越春秋』もまた「梁山を越えて岐に居る」(五二)とだけい を過ぎることで初めて可能となるはずで、明らかに『詩経』の文と合わない。考えるに『孟子』はただ「梁山 『史記』が先に沮漆水を渡り、その後で梁山を越えるとするのは、漆水が杜水の北にあり、 東南に流れて梁山の東

班固の『漢志』に(宝三)、「漆水は漆県(宝三)の西にある」(宝三)という。

先後を倒置してしまったのではないか。「周太王」から以下の文を、各本は(後の)「許慎説文」の文の上に誤っ

て挿入しており、今ここに移した。

水経注疏訳注

第十六

漆水

::『続漢志』に、「漆県に漆水がある」(五五)とある。『続漢志』の劉昭注が引く『地道記』に、「漆水は漆県の西

穀水篇

にある」(五六)とある。ともに

『漢志』に基づいている。

**闞駰『十三州志』にまた、「漆水は漆県西北の岐山から流れ出て、東に向かい渭水に入る」** 

る (五八)。趙、戴はともにこれに従っている。(しかし彼らは)漆県が今の邠州であり、その西北は涇水の北であ 県の西北にあることができようか。故に王応麟(伯厚)『詩地理考』は「岐山」の文字の上に「至」字を増してい 楊:『尚書正義』 が引く『十三州志』は同じである(五八)。しかし(私は)これに異論がある。岐山はどうして漆

南にあるので、(「至」字を入れたら)どうして「東に向かい渭水に入る」ということができようか。ここ(『十三

ることを知らない。しかも『漢志』で「至」というものは全て、必ずその近い地に入っている。岐山は漆県の西

の岐山」ということができたのである(五九)。 依拠した文体とまさしく合致する。晋の時には既に杜陽県はなく、漆県に併合されており、だから闞駰は「漆県 州志』)は「漆水は漆県の岐山の西北から流れ出て、東に向かい渭水に入る」というべきであり、『漢志』の例に

る。、水、に従い、、黍、の声。一に(氐つ)、、漆は、城池(という意味)である、という」、ほ計慎『説文』に、「漆水は右扶風杜陽県。にある岐山から流れ出て、東に向かい渭水に入

とある②

《①朱は誤って「杜陵」に作る。『箋』:孫汝澄は「杜陽」に作るべきであるという。趙、戴は改める。》

『説文』が「杜陵」に作るのは誤りである。この『注』文によって訂正すべきである。

今、 「一日入洛」に作るのは誤りである。これは小徐本も同じく誤っている (メニリ)。「許慎」から以下の文を、各本は 杜陽県にある岐山の北の漆渓から流れ出る水があり、これを漆渠(糸)といい、西南 潘岳関中記」の文の上に誤って挿入しており、今ここに移し、下の「水出杜陽県」の文と接するようにした。

に流れて岐水に注ぎ込む。 楊:これは酈氏の語である。胡渭 (東樵) は誤って闞駰の説とみなしている (云四)。(岐水の) 下流が雍水に入っ

て、そこから渭水に入ることは、『渭水注』にもみられる(六五)。

れを経史に照らして考えると、それぞれ根拠がある。(自分は)知識が浅く、意見も浮つ しかし、(漆水の)川の流れと土地の差異は大きく。、今、諸説が入り雑じって出て、こ いているので、これを弁別することができない®。

①楊:(漆水に対する諸説の)変遷を解説したのである。 『漆水注』は『詩経』『尚書』の説に明るくなく、 錯簡があって、さらに秩序だっていない。

Щ

さか筋が通るようになる。 『開山図』(の記述)はいずれも杜陽の水を述べることができていないが、今訂正を加えると、 (酈道元が) 漆渠の水を杜陽の岐山 (より発する水) に (共立) 擬するのは、古人の本意

水経注疏訳注

第十六

漆水

五六七

には違わない。しかし、その流れる距離はとても短く、しかも『漢志』の(漆水は)漆県の西にあるという文の に入るのをこれ(漆水)にあて、しかも南流の漆渓を反駁して斥け、漢代の水ではないとする(六八)に至っては 主旨と非常に符合するというわけでもない。『元和志』『寰宇記』が、邠州西の白土川水が東北 (六七) に流れて涇水

思うに『漢志』の「(漆水は)漆県の西にある」という文に附会しようと思い、また『水経』の「(漆水は)東北

ようか。『隋志』は普潤(県)の条に「漆水がある」という (ゼ○)。普潤は今の麟游県の西一○○余里にあり (モニ)、 に流れる」という文に惑わされたのであり、『説文』は明らかに「渭水に入る」といい、『山海経(宍宀)』もまた 「渭水に入る」といっていることを知らないのだろう。どうして涇水に入る水をこれ(漆水)にあてることができ

であって、必ずしも別に基づく所があるわけではないのかもしれない(七三)。 けである。 しないので、これは受け入れられるだろう。惜しいことには今、他の書籍でこれを詳しく証明するものがないだ 「漢志』の「(漆水は)漆県の西にある」という文と適合し、また「杜陽にある岐山から流れ出る」という文に反 (『隋志』は)あるいは 「普潤は、もと漢の杜陽県であり (±三)、故に漆水があるという」といいたいの

け)をいって「漆」を兼ねることができる。しかし『漢志』『説文』に漆水と沮水の二水がある(モモ)のは、 楊:漆、沮はもと双声字であり(+四)、「漆」(一文字だけ)をいって「沮」を兼ねることができ、「沮」(一文字だ の理由による。)『尚書』に「過ぎる」とある漆沮水は涇東にあり(モボ)、『漢志』『説文』の沮水もこの涇東の水で ( 以 下

あって、故に(涇東には)沮水(だけ)を扱って漆水は論じない。そして『詩経』の漆沮水は涇(ヒセ゚)西にあり、

貞・程大昌・王応麟はこのことを知らなかったので ´モ^ノ、様々に疑いを抱いて (論を立てた) ´モゎ のである ´ペ♡)。 はそれぞれ (の漆沮水) が (漆か沮の)一字を挙げて(漆沮水を示して)いることの証しである。 孔穎達

『漢志』『説文』の漆水もこの涇西の水であって、故に

(涇西には)漆水(だけを)とって沮水は論じない。これ

(A)の漆水は『詩経』『尚書』 の三つが存在し、それぞれの漆水は必ずしも一致するとは限らない。そこで三者についてそれぞれ説明すると、 中に沮水と並列の形で登場する。この漆水及び沮水の位置について歴代の学者が様々な

漆水については(A)

『詩経』『尚書』にみえる漆水、

(B)

『水経』にみえる漆水、〇『水経注』にみえる漆水

注』にみえる漆水は楊の考えによれば る。そして、『注』の漆水を、『隋志』普潤県の条にみえる漆水にあてる(五六七頁疏文参照)。また、巻一六『沮水 『詩経』の「沮漆」をそれぞれ別の漆沮水であるとみなし、前者を『注』の沮水、後者を『注』 である」(八三頁)と述べるように、「漆沮」の位置をめぐる議論は紛々としている。 名とする説と、二水の名とする説とあり、また、同じ雍州に別に漆沮水があるとする説があり、経学上の一大疑案 説を述べているが、例えば加藤常賢『書経上』(明治書院、一九八三)の「漆沮」に対する語釈が、「漆沮は一水の 『尚書』の漆沮水を指す。 楊は 『尚書』の の漆水であると考え 「漆沮」と

るという記述とは明らかに矛盾している。そのため、 Bの漆水については、 楊疏文が指摘するように渭北の杜陽県の山より発するという記述と、東北に流れて渭水に入 楊守敬は 『水経』成書当時に既に(A)の漆水は滅び、

水経注疏訳注

第十六

漆水

穀水篇

『山海経』と『説文』の記述を整理せずに載せたものにすぎないことを主張しており、 成書当時の実在の河川ではないという。一方、『校箋図釈』は、『説文』にみえる漆水は後述のCO つまりBの漆水は

0)

致しており、 『水経』 の記述は、Cの漆水を述べていたものに誤って『山海経』 の「北入于渭」の記述を投影させて

しまった結果であることを主張している(上巻二四七頁、以下「上巻」は略す)。つまり邸の漆水は、 実在する河川

- Cの漆水は、 (①の漆水に一致)を元とし、 **酈道元が**(Aの漆水ではないかと推測する河川であり、巻一八 『渭水注』中にもみえる。 『校箋図釈』は 『水経』の成書過程でそこに誤った記述が挿入されてしまっただけだという。
- 水が一致するかどうかは不明であり、 これを今の陝西省宝鶏市鳳翔県北部を流れる潤渠河にあてる(後注(六三)参照)。なお、 **酈道元自身も**(A)=(C)の自説に自信がないことを『注』で述べている。 実際にAの漆水とCの漆
- 杜陽県故城は今の陝西省麟遊県招賢鎮付近か。杜陽県は漢代には右扶風に属し、晋代に廃された。
- (三)『校箋図釈』 守敬の指摘するように渭水以南に位置する山であり、 は、 俞山を今の陝西省麟遊県両亭鎮南側の山地とする(二四八頁)。 俞山と輸次山は一致しない。 一方、 『山海経』 の羭次山は楊
- 底本は「于」を脱する。台湾本・楊守敬集・江蘇本は「于」を補い、 台湾本は欄外に「初稿有于字」と記し、
- Ŧ. 江蘇本はこの一文を台頭扱いしておらず、『注』との区別がなされていない。

楊守敬集の校注は

「原脱于字、

各本皆有、

今補」と述べる。

五六五頁の『注』文参照

- 注
- 八 五六一頁の 五六六頁の 注

(九) 五六七頁の

注

文参照

- (一〇) 『山海経』 西山経に「又西七十里、 日輸次之山、漆水出焉、北流注于渭」とある。

(一一)『山海経』

西山経「又西七十里、日羭次之山、

漆水出焉、

北流注于渭」の前文に「又西百二十里、

日浮

Щ と

肺

- ある。 卷一九 『渭水注』 下に「渭水又東、 冷水入焉。<br />
  水南出肺浮山、 蓋麗山連麓而異名也」とある。 浮肺 Щ は、
- 浮山、 脚浮山ともいい、 巻一九『渭水注』下によれば冷水(現在の零河) の水源である。この水源は現在の西安市

臨潼区と渭南市臨渭区の境界に位置する高家嶺の東北麓であり、浮肺山はこの高家嶺を主とした山を指すと思われ

- る。 麗山は驪山のことであり、 今の陝西省西安市臨潼区東南に位置する標高一三〇二メートルの山である。
- 底本・台湾本・楊守敬集は「水」を脱する。江蘇本は「水」を補う。次注(一五)

西山経「漆水出焉」の郭璞注に「今漆水出岐山」とある。

<u>五</u>

『山海経』

前注

参照

にないことを採りあげる。 『山海経 西山経は華山を起点として西に移動しながら山を叙述する。故に楊守敬は岐山が華山や符禺山の西 岐 山は岐山県北に位置する標高一六五一メートルの山である。 華山は中国 |の聖山 五岳

水経注疏訳注

第十六

漆水

五七一

一つ「西岳」として名高い。

なっている。 符禺山は巻一九 『渭水注』下にもみえ、その疏文に「(符禺) 山在今華州西南、 水即州西之遇仙橋河也

東西南北中の五峰のうち、最も高い南峰は二一五五メートル、

山全体が華山風景区と

[一七) 『山海経』 西山経にみえる「漆水」について、『校箋図釈』は、漆と潦は字形が近く、潦水(=澇水)を指す (二四七頁)。

といい、現在の陝西省渭南市華州区に位置する。

のではないかと指摘する

故城、 巻一四『大遼水注』に「地理志曰、渝水首受白狼水、西南循山、 王莽曰馮徳者矣。渝水南流東屈、 与一水会、世名之曰榼倫水、 蓋戎方之変名耳。 逕一故城西、 世以為河連城、 疑即地理志所謂侯水北入渝 疑是臨渝県之

(一九) 江蘇本は「二十六」を「六十二」に作る。

者也。

十三州志曰、

侯水南入渝。

地理志蓋言自北而南也」とある。

(二〇) 『水経注疏』より前の 守敬が『注』文を大幅に入れ換えたためで、両者を対照しやすいように文に⑷~⑴の番号を付けると、『水経注疏 『水経注』諸版本と『水経注疏』ではここの『注』文が大きく異なっている。 これは楊

より前の『漆水注』本文はおおよそ以下のようになっていた。「A山海経曰、輸次之山、漆水出焉、 北流注于渭。 蓋

自北而南矣。 亦曰洛水也。 (B)尚書禹貢、太史公禹本紀云、導渭水東北至涇、又東逕漆、沮、入于河。 出馮翊北。 C周太王去邠度漆、 踰梁山、止岐下。 故詩云、民之初生、自土沮漆。 孔安国日、 又曰、 漆、 沮、 率西水滸 一水名

D是符禹貢本紀之説。 E許慎説文称、

漆水出右扶風杜陽県岐山、

東入渭、

従水、

**泰声。又云、** 

一曰、漆

皆注豐、 鄗水北注渭。 (G)開山図曰、 麗山西北有温池。温池西南八十里、 岐川在杜陵北。 長安西有渠、 謂之漆渠。 (H)

[F]潘岳関中記曰、関中有涇、渭、灞、滻、酆、鄗、漆、沮之水、酆、鄗、漆、

沮四水、

在長安西南鄠県、

城池也。

班固地理志云、 西南流注岐水。但川土奇異、今説互出、考之経史、各有所拠、識浅見浮、無以弁之矣」(大典本・呉本 漆水在漆県西。 闞駰十三州志又云、 漆水出漆県西北岐山、 東入渭。 ①今有水出杜陽県岐山 北漆渓

(二一)『開山図』については、『隋書』経籍志三に「遁甲開山図三巻 楊守敬はこの『注』文を⑷→⑹→吇→○→Ⅲ→E→Ⅱと並び替え、また⑮と⑪の文を『沮水注』に移している。 栄氏撰」「遁甲開山図一巻 梁遁甲開山

朱・全・趙・戴を参照。各本の細かな文字の異同については言及しない)。

巻」とある。また 『旧唐書』経籍志下には「遁甲開山図一巻 王琛撰」「遁甲開山図二巻 栄氏撰」とある。

「遁甲開山図一巻」「栄氏遁甲開山図二巻」とあり、

栄氏の撰にかかる三(二)巻本と王琛

経図

(二二) 麗 山温池は驪山温泉ともいう。 唐代に華清宮内にあったことから、 華清池に改称され、 白居易

による一巻本の二種類が存在したことがわかる。

『新唐書』芸文志三には

歌」において楊貴妃が湯浴みを行った場所として有名である。

(二三) 『開山図』 の岐川は渭南にあり、 渭北の岐山ないしその付近を水源とする川とは考えられない。 『校箋図釈

は、『注』の 「岐川」を残宋本が「岐川」に作ることを指摘した上で、「岐川」に作るのがよいのではないかと述べ、

この歧川は杜陵の北で歧出する川を指し、 巻一九『渭水注』下の「両川」と関係があるのかもしれないという(二

水経注疏訳注

第十六

漆水

五七三

穀水篇

水経注疏訳注

は 五〇頁)。この 川は現在対応する水道がない。按ずるに、産、 『渭水注』下の「霸水又北会両川」について、楊は「両川当在今咸寧県東北」といい、『校箋図釈 灞二水が交わる所から、 王莽九廟に至るまでの間に覇水に入

の河道があり、 る河川はない。 思うにここの、両川、とは荊渓水と覇水が交わる所の荊渓水の枝津ではないか。もしそうであれば、 『渭水注』 の前文に〝荊渓水乱流注于覇〟といい、ここから荊渓水(長水)が覇水に入る所には多く

それは今の滻河が灞水に入る所のやや南であり、 この両川は荊渓水の北に位置する」という(一八四頁)。 一方で

岐川は滻水を指すのではないかという見解も述べており(二五一頁)、上記の見解とは若干異な

(二四)杜陵県は今の陝西省西安市東南にある。もと秦の杜県で、 前漢の宣帝の時に、 宣帝がここを自らの陵墓に定

る所がある。

『校箋図釈』には、

杜陵県に改められた。晋代に杜城県に改称され、北魏の時には杜県となり、 北周のとき万年県に併合された。

(二五)漆渠について、 行本には存在せず、 『校箋図釈』がこれを輯する)の「漢故渠」である(『長安志』巻一二が引く『注』)と指摘する 『校箋図釈』は、 交水(今の陝西省西安市長安区の洨河) を北出する渠であり、 **『豊水注』** (現

所収の 『開山図』 輯本では「麗山西北有温池」の一文のみを収録する。一方、 『宋元方志叢

(二五一頁)。

(二六) 『漢唐地理書鈔』

南山之漆而開此渠。 刊』所収の宋敏求撰 沅案、 『長安志』巻一二長安「漢書曰、漢穿渠通漆水、故曰漆渠」の畢沅注は 漢書無此文、 蓋敏求誤引耳。 又案、 水経注云、 開山図曰、 麗山西北有温池、 括地志曰、 温池西南 胡亥将運

十里、岐山在杜陵埤。有渠、謂之漆渠。即此而胡亥事則不知所本」といい、「漆渠」までを『開山図』の文として引

文脈から判断するに、「漆渠」までを『開山図』の文と考えた方が穏当であろう。

(二七)「朱箋云、古本作地、呉本改作池」(江蘇本)を底本・楊守敬集は「朱本池作地、呉本作池」に作り、 は「朱箋曰、古本池作地、呉本改作池」に作る。『箋』には「古本作温地、 呉本改作温池」とあるので、江蘇本に従 台湾本

う。

(二八) 江蘇本は 核水経注釈及水経注箋刊誤均無、 「趙云」の二字を脱する。楊守敬集は「趙云」の二字を残す一方で、その校注に「上引趙云内容、 而朱箋語与此疏文同、 故趙云当為箋云之誤。台湾本亦誤作趙云」と述べる。

確か

下の「三秦記及漢武故事並云、 除して、「守敬按」 敬集校注の指摘は正しい。一方で「戴云、大典本作池」の文は『箋』にはないので、江蘇本のように「趙云」を削 に趙本・趙 『刊誤』に「趙云」以下の文はなく、『箋』には当該文(最後に「也」を加える)が存在しており、 以前の疏文①を戴の言とすることも適切ではない。 驪山湯泉、又称温泉、不言温池」の文は「戴云」の箇所に置くべきということにな 引用の正確さを重視するならば、「趙云」以 楊守

(二九) 『三秦記』 は漢・辛氏撰。『漢唐地理書鈔』によれば辛氏は漢代の隴西の大姓であるがその名はわからないと

(三〇)『漢武故事』は いう。 『隋書』経籍志には記載がなく、現在でも佚文が残るのみである。 『漢武帝故事』ともいい、 撰者は諸説あって定まっていない。 内容は前漢の武帝に関する志怪

水経注疏訳注 第十六 漆水

五七五

小説である

(三一)『初学記』巻七驪山湯第三に引く『三秦記』に、「辛氏三秦記云、 病」とあり、『漢武故事』に「驪山湯、初始皇砌石起宇、至漢武又加修飾焉」とある。 驪山湯、旧説以三牲祭乃得入、 可以去疾消

(三二)「箋曰」以下について、底本・楊守敬集は「孫云、当作杜陽埤、宋本作北字。全、趙、 戴改在杜陽北」に作り、

作在杜陽北」に作る。『箋』は『注』文の「岐川在杜陵埤」の下に「宋本作北」と記し、『注』文の「許慎説文称 台湾本は「孫云、 当作杜陽埤、宋本作北。趙誤移許慎説文句下箋語孫云杜陵当作杜陽八字、於宋本上合為一条、

漆水出右扶風杜陽県」の下に「孫云杜陵当作杜陽」の八字を記すが、趙『刊誤』は『注』文の「岐川杜陵埤」の下 「箋曰、孫云、杜陵当作杜陽埤、宋本作北。一清按、 岐川字亦誤、当作岐山、 見渭水注」と二つの 箋 語を誤

てくっつけて記しており、江蘇本の記述が正しい。今これに従う。

(三三)「岐」字は中古以前の音では声母が牙音の群母、「漆」字は中古以前では声母が歯頭音の清母であり、 調音位

置が異なり、音が近いとはいえない。一方、楊守敬当時の北京官話では、「岐」は「tg'」の陽平声 (≒現代北京音の

「ʿɑ゙」)、「漆」は「tö」の陰平声と推定され(≒現代北京音の「ʿɑ˙」)で音が極めて近い。おそらく楊守敬はこれを根

拠として、「岐」「漆」両字の音が近いといっているのであろう。

(三四)驪山温池から杜陽までが直線距離で約一五〇キロメートル、 ロメートルある。「里」を清代の一里=五七六メートルで考えても、 驪山温池から岐山までが直線距離で約一三〇キ 八〇里は約四六キロメートルであり、

三五 底本は 日 を脱する。 台湾本・楊守敬集・江蘇本は「曰」 を補い、 台湾本は欄外に「初稿有日字」と記す。

岐山の距離が八〇里というのはあてはまらない。

指摘するように驪山温池と杜陽、

(三六)涇・渭・灞・滻・酆・鄗はそれぞれ涇水・渭水・灞水・滻水・酆水・鄗水を指し、漆は後注 三八 に述べ

るように澇水、沮は後注(三八)に引用する『文選』李善注所引『関中記』及び『初学記』所引

[関中記]

の記述

(三七)江蘇本は「注豐、 との対応関係を考えれば潏水を指すものと考えられる。 鄗水」の四字を()内に入れていて、削除すべき字として扱っているようである。

(三八) 上海古籍出版社本『文選』巻八司馬相如「上林賦」 の李善注が引く『関中記』には 涇 瀬・産

鄗

根拠となるのは楊疏文②であり、詳しくはそちらを参照

潦・潏、凡八川」とあり、中華書局本『初学記』巻六涇水が引く『関中記』には 「涇与渭・洛為関中三川、 与渭

も澇水を指す)になっている。この「漆」と「潦」「澇」の関係については、『山海経』 灞 『校箋図釈』が、字形の近似より潦水(=澇水)ではないかと指摘するのが参考になる(前注 ・産・澇・ . 澧 ・高為関中八水」とあり、 楊疏文において「漆」にあたる部分がそれぞれ 西山経にみえる「漆水」を、 (一七)参照)。おそ 「潦」「澇」(両者と

巻。佚文が劉緯毅 『漢唐方志輯佚』(北京図書館出版社、 一九九七)等に収められている。 らくこの『注』文にみえる「漆」とは

「潦(澇)」のことであろう。潘岳

『関中記』は

『旧唐書』

経籍志上にみえ

底本は「涇」を「径」に作るが、 台湾本・楊守敬集・江蘇本が「涇」に作るのに従う。

水経注疏訳注

第十六

漆水

五七七

五七八

水経注疏訳注

穀水篇

〔四○〕ここにいう「漆沮水」は洛水に注ぎこむ『尚書』 の漆沮水(『注』の沮水)を指し、『注』文が引く『関中記

(四一)『初学記』巻六渭水が引く『関中記』に 「渭与涇洛、

一名漆沮水、

一名洛水、

出馮翊」とある。

台湾本は「皆」を「在」に作る。

にみえる関中八水の漆水、

沮水とは別の河川である。

(四三) 底本・台湾本・楊守敬集は 「鄗」を「鎬」 に作るが、 江蘇本が 「鄗」に作るのに従う。

(四四) 底本は「下」を「本」に作るが、台湾本・楊守敬集・江蘇本が「下」に作るのに従う。

四五 [史記] 周本紀に「(古公) 乃与私属遂去豳、 度漆・沮、 **踰梁山、** 止於岐下」とある。 邠は豳のことで、今の

率西水滸、 至于岐 下。爰及姜女、 聿来胥宇」とある。

四六)『詩経』大雅、

緜に

「緜緜瓜瓞。民之初生、自土沮漆。古公亶父、陶復陶穴、未有家室」「古公亶父、

来朝走

陝西省咸陽市彬県付近である。

「自土沮漆」の「土」字に関して、毛伝は「土、居也」というが、巻一八『渭水注』中の「故地理志曰、 県有杜水」

人之初生、 に対する疏文に、 自土沮漆。 趙、 戴の言を引用して「按漢志右扶風杜陽県、杜水南入渭。 斉詩作杜、 言公劉避狄而来、 居杜与漆沮之地」と述べており、 詩曰、 自杜。 楊守敬は 師古曰、 『漢志』 大雅縣之詩 杜陽県の条

解釈する。ここにおける杜水は巻一八『渭水注』中に「(姜水=岐水)与雍水合而東、 会美陽県之中亭川水也。水発

「自土沮漆」を「杜・漆沮水

(の地)

に行った」と

の顔師古注引く斉詩に従って、当該文の「土」を杜水と解釈し、

之故県川。 杜陽県大嶺側、 又故県有杜陽山、 (中略) 俗名大横水也。疑即杜水矣。其水東南流、 (中略) 故県取名焉、亦指是水而摂目矣。 東逕杜陽県故城、東西三百歩、南北二百歩、 即王莽之通杜也。 故地理志曰、 県有杜水」 世謂

いう中亭川水を指す。『校箋図釈』は、この中亭川水を今の陝西省中部を流れる漆水河にあてる(一○三頁)。

循也。

滸、

水厓也」といい、これを承けて鄭箋は

「循西水

E、沮漆側也」という。つまり、西水とは沮漆を指すと思われる。

『詩経』の「率西水滸」に関して、毛伝は「率、

なお

の文 (後注 底本・台湾本は「西北」を「西」に作る。 (四九) 参照)に拠って訂正することを述べる。楊守敬集・江蘇本の訂正に従う。 楊守敬集・江蘇本は 「西北」に作り、 楊守敬集の校注は 『括地志』

(四八) 底本は 「在」を「存」に作り、 台湾本は「在」を「作」に作る。 楊守敬集・江蘇本は「在」に訂正 楊守

敬集の校注は 『括地志』の文(次注(四九)参照)に拠って訂正することを述べる。楊守敬集・江蘇本の訂正に従

う。

(四九) ある。 『史記』 好時県は漢代に置かれ、 周本紀「踰梁山」の句に対する『正義』に引かれる『括地志』に「梁山在雍州好時県西北十八里」と 北周の時に廃止された。県治は現在の陝西省咸陽市乾県の東である。

<u>H</u>. [孟子] 梁恵王下に「(大王) 去邠、 **踰梁山、** 邑于岐山之下居焉」とある。

『呉越春秋』呉太伯伝に「古公乃杖策去邠、 **踰梁山而処岐周」とある。『呉越春秋』は、三九二頁注** 

参照

水経注疏訳注

第十六 漆水 五七九

台湾本・楊守敬集・江蘇本は「云」を補う。

五三

底本は「云」を脱する。

五三 漆県は漢代に置かれ、晋末に廃止された。県治は現在の陝西省咸陽市彬州市である。

五四 『漢志』上・漆県の条に「水在県西」とある。

五五 『続漢志』一・漆県に「有漆水」とある。

五六 『続漢志』一・漆県の劉昭注に引かれる 『晋書地道記』に 「水在県西」とある。

(五七) 『尚書正義』 巻六禹貢が引く闌駰『十三州志』に「漆水出漆県西北岐山、東入渭」とある。『十三州志』は、

『十三州記』ともいい、 北魏・闞駰の撰。『隋書』 経籍志二に「十三州志十巻 闞駰撰」という。

(五八)王応麟『詩地理考』巻四に「十三州志云、

(五九)杜陽県については五七○頁注(二)参照。確かに晋代に杜陽県は廃止されているが、 扶風郡に編入され、新

漆水出漆県西北、

至岐山東入渭」とある。

平郡の漆県には編入されておらず、 岐山も『晋志』 上・雍州扶風郡に拠れば、 漆県ではなく美陽県に属してい

(六〇) 台湾本・楊守敬集は「一曰」を「又云一曰」に作り、 敬集の校注は「又云二字、原抄脱、各本皆有、今補」と述べる。 台湾本は欄外に 「初稿正文有又云二字」と記し、

(六一) 『説文』 水部、 明であるが、ひとまず代表的な三種のテキストの文をそれぞれ挙げると、小徐本に「水。出右扶風杜陵岐山 漆の条の文である。楊守敬が疏文にいう今本が『説文』のどのテキストを指しているのかは不 、東入

渭。 一曰、入洛。一曰、漆、 城池。従水桼声」とあり、大徐本に「水。出右扶風杜陵岐山 東入渭。

従水桼声」とあり、段玉裁注本に「漆水。出右扶風杜陵岐山、東入渭。従水桼声。一曰、漆、 城池也」とある。

ずれも「杜陽」を「杜陵」に作る 一曰、入洛。 一 巨 漆、 城池」という説解を記しているが、これは『水経注』に基づいた補注である。 (疏文も参照)。ただし、段注本は漆の補注に「漆水。 出右扶風杜陽岐 Щ 右扶風に杜

陵はないので、杜陽にするのが正しい。

前注(六一)

参照

(六四) (六三)漆渠水について、『校箋図釈』はこれを今の陝西省宝鶏市鳳翔県北部を流れる潤渠河にあてる(二四七頁)。 胡渭『禹貢錐指』 巻一〇に「闞駰云、 有水出杜陽県岐山北漆渓、 謂之漆渠、 西南流注岐水」とある。

(六五) 巻一八 『渭水注』 中に「岐水又東逕姜氏城南為姜水。 (中略) 与雍水合而東、 会美陽県之中亭川水也。 (中略)

又南逕美陽県西。(中略)其水又南流注于渭」とある。

(六七)底本・台湾本・楊守敬集は「北」に作る(次注 るのに従う。 (六八)に引く『寰宇記』参照)が、江蘇本が 「東北」に作

( 六六)

江蘇本は「水」の下に

出

を加える。

(六八)『元和志』巻三邠州に「漆水在今県西九里、西北流注於涇」とあり、『寰宇記』 巻三四邠州・新平県に「漆水、

今県西九里有白土川水、 按酈道元注水経云、漆水自宜禄県界来、又東過扶風漆県北。以水経験之、即邠州所理是也。漢志注云、 東北流逕白土原東、 陳陽原西、 又東北流注于涇水、或恐白土水是漢之漆水、 但古今異名耳 漆水在県西

水経注疏訳注

第十六

漆水

非漢之漆水也、

故挙此以明之」とある。

穀水篇

「経」を脱する。 楊守敬集・江蘇本は 経 を補う。

底本・台湾本は

(七○)『隋志』上・普閏県に「大業初置。有仁寿宮。有漆水、

岐水、杜水」とある。

(七一)普潤県は普閏県ともいい、隋代に置かれ、元代に廃された。普潤県故城は現在の陝西省麟遊県西にある。

『路史』巻二九夏世侯伯に 「鳳翔普潤、 漢杜陽地、 有杜水」とある。

(七四)双声とは漢字二字の熟語で、それぞれの字の声母が同じであること。「漆」と「沮」 (沮 は **『広韻』** には五

底本は「也也」に誤るが、台湾本・楊守敬集・江蘇本が「也」に訂正するのに従う。

の字音が記されているが、ここでは沮水を意味する沮の字音をいう)は中古音でも上古音でも共に清母に属してお

確かに両字は双声字である。

(七五) 本 出北地直路西、 「漆水」 東入洛。従水虘声」とある(『説文』の、瀘の条が 条のほか、 『漢志』 下・直路県の条に 「沮水出西、 注 東入洛」とあり、 の沮水を指すことは五九三頁以下の疏文を 脱文 水部、 瀢の条に「水。

(七六) 『尚書』禹貢に「黒水、 西河惟雍州。 弱水既西、 涇属渭汭、 漆沮既従、 灃水攸同」とあり、 また 「導渭自鳥鼠

(七七)底本は「涇」を「逕」に作る。台湾本・楊守敬集・江蘇本は 東会于灃、又東会于涇、又東過漆沮、入于河」とある。 「涇」字に作っており、これに従う。

王応麟はいずれも『詩経』や『尚書』にみえる「漆沮」ないし「沮漆」に関して

『尚書正義』及び『毛詩正義』でそれぞれ『尚書』の「漆沮」、『詩経』の「沮漆」を解釈している。

自己の解釈を提示してい

(七八) 孔穎達、

司馬貞、

程大昌、

孔穎達は

して漆沮を二水とした上で、『尚書』の「漆、沮」と『詩経』の「沮、漆」を別の水とみなし、 水は、涇東にあり、 『詩経』 の漆水は 『漢志』を引いて漆県西の水、 沮水はわからないとする。 『尚書』の漆水、

沮 そ

司馬貞は『史記索隠』において、『尚書』禹貢の記述に基づいた『史記』夏本紀「漆沮既従、 漆水出右扶風漆県西、 沮水地理志無文、 而水経以瀘水出北地直路県、 東過馮翊殺栩県入洛。 灃水所同」 説文亦以

禹貢の「漆沮」を二水とする。 漆、 沮各是一水名。 孔安国独以為一、又云是洛水。灃水出右扶風鄠県東南、 北過上林苑」という注釈を付け、 『尚書』

沮水は、 の論旨を要約すると、『尚書』 程大昌は『雍録』 富平県石川河の本流 巻六において雍州の地にみえる複数の漆、 (沮水) と支流 (漆水)、『詩経』 の「漆沮」、『詩経』の 「沮漆」をそれぞれ漆・沮の二水とみなし、 の沮水・漆水は、漆水を普潤の水、つまり『漆水注』 沮、 特に漆水について詳細な分析を加えている。そ 『尚書』

の漆渠水とし、 沮水の位置についてはほとんど言及していない。

考』巻四が段昌武の意見を引用する形で「段氏日、 王応麟は『詩地理考』において諸家の意見を引用する形で「沮漆」に対する解釈を提示している。特に 沮漆有二、 皆出雍州、 皆東入于渭、 特有上流、 下流之別。 『詩地理

水経注疏訳注 第十六 漆水

五八三

穀水篇

の河川とみなし、 平県。沮水、 沮入於渭之上流、書漆沮入於渭之下流。十三州志云、漆水出漆県西北、至岐山東入渭。後漢注、漆県故城在邠州新 不知所在。 前二者を渭水の上流に合流する河川、 此詩自土沮漆者也」といい、『詩経』の沮水・漆水と『尚書』の沮水・漆水を、それぞれ別 後二者を渭水の下流に合流する河川とみなしていたようで

このように孔穎達・司馬貞・程大昌・王応麟の説はいずれも、 『尚書』の「漆沮」を涇東の漆沮水 ②注 の沮水)、

(七九) 底本は「故」に作る。台湾本・楊守敬集・江蘇本は「致」に作る。 の「沮漆」を涇西の漆沮水(『注』の漆水)とする楊守敬の見解とは反している。

(八○)以上の漆水篇の記述は、漆水の比定に関わる議論で終始している。その大要は、まず、⑴ 『山海経』 |開山図

『関中記』が記す渭水の南にあるという説について述べる。次に、①涇水の西方にあるという説について 『漢志』

『十三州志』『説文』 の記述が述べられている。それを承けて酈道元は、 Ⅲ杜陽県の漆渠を候補として挙げるが、自

楊は回に一定の評価を与えるが、流れが短すぎるなどの問題があるとし、

『隋志』

の普潤県にある

漆水を挙げる。これは前注(一)で分類したA~CI説と並べるとDI説ということになろう。

信はないという。